

環境放射線モニタリングの流れ

(青森県では、日本原燃株式会社原子燃料サイクル施設、東北電力株式会社東通原子力発電所及びリサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料貯蔵センターの周辺環境への影響を監視するため、環境放射線モニタリングを実施)

資料 2

環境試料の放射能分析

施設の周辺地域において、米や野菜、牛乳などの農畜産物や、魚介類や海藻類などの海産物、また水道水や井戸水、湖沼水、地表の土や海底・湖底の土等を定期的に採取し、放射性物質の濃度等を測定。試料数は県と3事業者を併せて年間約30種、約1200検体

試料の採取



河川水の採取 農産物の採取 土壤の採取

試料の前処理（乾燥・灰化）



試料の分析・測定

採取した試料を前処理（乾燥・灰化）し、試料に含まれる放射性物質を分析・測定

空間放射線量率の測定

施設の周辺に設置された測定局において、空間放射線量率や気象状況を24時間測定



モニタリングポスト
モニタリングステーション
(空間放射線量率を連続測定)



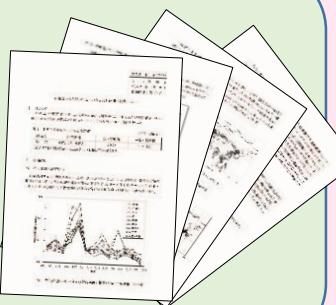
モニタリングポイント
(3か月間の積算線量を測定)



モニタリングカー
(車を使った走行測定)

測定結果の集計・解析

分析及び測定した結果から、降雨雪等の気象要因、周辺環境の変化による影響、医療・産業に用いる放射性物質等の影響、原子力施設からの影響等を考慮し、データの集計・解析



技術的事項の整理及び検討(四半期毎)

「原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等モニタリング結果の評価方法」及び「東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法」に基づいて、施設からの影響の有無や過去の測定値と比べてどの程度の水準であるか等を検討

周辺住民等への影響の評価(年度毎)

モニタリング結果等に基づき、施設に起因する放射線及び放射性物質による周辺住民等の線量を推定・評価し、国の基準を十分下回っていることを確認

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議

監視評価会議は、原子力等の専門家からなる評価委員会と、立地及び周辺市町村長や関係団体の長などからなる監視委員会で構成。

評価委員会は概ね3か月に1回（年に4回）、監視委員会は年に1回開催。

評価委員会
専門的・技術的な事項について評価

委員の構成
原子力等の専門家



監視委員会
評価委員会において評価した結果の確認等

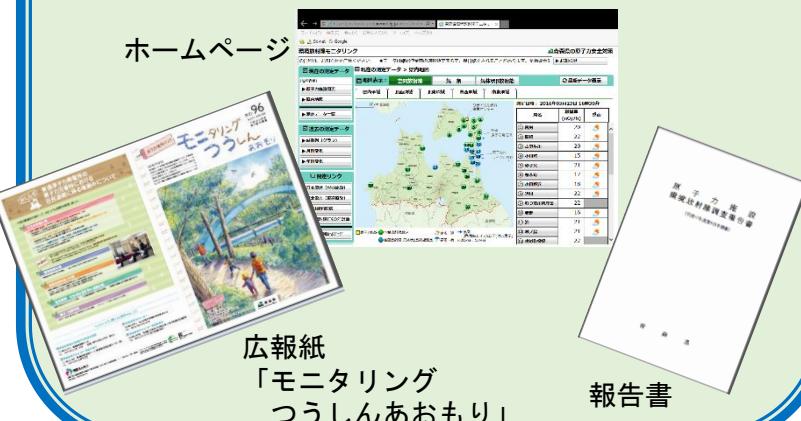
委員の構成
立地・周辺市町村長
関係団体の長等



データの公表

空間放射線量率については、県のホームページでリアルタイムでデータを公表しているほか、モニタリング結果を、新聞広告やパンフレットなど様々な方法で公開

ホームページ



広報紙
「モニタリング
つうしんあおもり」

報告書